

道路特定事業計画書【特定経路】				
経路名	東口駅前広場（市道高島台第207号線 他）			
事業区間	東口駅入口～バス停留所			
道路延長	170m			
事業予定年度	平成18年度			
【整備方針】				
バス停留所方面へ至る経路で、幅員が広くおおむね平坦で歩きやすい歩道である。 そこで、「段差・すりつけ勾配」の改修や「視覚障害者誘導用ブロック」の適切な敷設・改修を実施する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の新設	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改修				
全面改修	m	-		
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	1	4
	横断勾配の改修	箇所	-	
	縦断勾配の改修	箇所	-	
	舗装材の改修	m <sup>2</sup>	-	
	排水施設の改修	箇所	-	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	40	図示
	改修	m	103	図示
交差点等の部分敷設	新設	箇所	1	5
	改修	箇所	6	1～4,6,7
その他				
車止めの改修	箇所	-		
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
鉄道事業者との調整を図り実施				

